

ます。(宮内)

○橋場地先の栗山川改修工事については、八日市場土木事務所を確認したところ現在一部現況測量の末同意箇所を除いて改修工事に必要な詳細設計(橋梁は除く)作業と一部買取請求のある地権者との用地補償交渉を進めているとのことです。(橋場)

その他

○墓地駐車場の整備は、法的に町が行うことはできません。また、助成についても考えていません。(新井)

○共同墓地の崖崩れ対策は町では実施できませんが、道路保護の面での対策につ

農業

排水路の整備が重点

○水田の排水対策については、集落と地元土地改良区とで十分協議を行ったのち町へ相談してください。(篠本三区)

○揚水ポンプについては、来年度1基増設します。(篠本三区)

○農業用の排水路整備については、集落負担も伴いますので、関係者及び土地改良区と十分協議を行ったのち、町へ相談してください。

いては、今しばらく状況を見ていきたいと思えます。(宝米)

○道路路肩の土砂の除去については、直営舗装の際大型機械が向きますので、その時に行います。なお、土砂の捨て場の確保は集落でお願いします。(虫生・作間内・入・篠原)

○ダンプの貸し出しについては、現在町が借りあげたダンプを配車していますので、町のダンプを集落へ貸し出す計画はありません。(宮内)

○碎石の敷きならしについては、来年度行います。(尾垂五区)

(篠本三区・母子・芝崎・長塚・尾垂五区)

○揚水管更新費用の助成については、平成6年度か7年度の補助制度により対応していきます。また、地元負担が伴いますので地元で十分協議してください。(新井)

○他用途利用米の取り扱いについては、現段階では他用途利用米で出荷していただき、今後状況調整を行っ



町の将来展望を語る町長と耳を傾ける参加者のみなさん

たのちに、政府米への切り替えが行われる予定になっています。(二又)

○米の基準単収は、原則として農業共済組合ごとの水稲の単収を用いることとされています。町の場合、この数値を使用すると10a当たり515kgの収量になりますが、関東農政局千葉統計情報事務所が発行する作物統計の過去10年間の平均値を算出すると508kgになります。そこで、この数値を光町水田営農活性化対策推進協議会で決定しています。(二又)

○連合排水路の改修については、現在事業内容を国とヒアリング中です。工事負

担については、国50%・県30%・地元20%になり、採択は今年の11月になる見込みです。そして、事業が採

択されると、それを受けて実施設計を組むことになりま。したがって、各地区への説明の時期は、買収面積等が確定する来年3月から4月ごろを予定しています。また、補助残経費については、基本的に地元負担のかわらないように検討しています。なお、この事業を行うことにより、農地としての土地の移動は可能ですが、それ以外の場合は、改修後8年間を経過しないと転用できません。(二又)

○青年館前の池の排水対策

については、要望に沿って実施できるように検討します。(虫生)

○伊藤重雄宅東側排水路と伊藤政吉宅から伊藤一郎宅までの排水路は、いずれも道幅の関係もあるので、現地を確認したうえで、道路拡張等を含めて検討します。尾垂野球場裏の排水路は、保安林内の排水を目的として設置されたものですので、県北部林業事務所と協議し、早急に整備できるよう関係機関へ強く要望します。大杉神社前の排水については、来年度の要望をいただいたのち、現地測量を行い排水が可能かどうか検討したう

えで地元と協議します。(尾垂六区)

防災

消防水利の確保に要望

○素掘り貯水池の泥掘り上げ等の維持管理は集落でお願いします。また、資材等

が必要な時は、総務課に相談してください。(篠本二区)

○消火栓の設置要望箇所のうち、村越旭宅前と丸三商店前は設置しません。また、加藤博一宅脇丁字路へは、

交通

交通規制とカーブミラーを設置

○カーブミラーは、いずれも今年度設置します。

○神坂頂上付近の土砂崩れ防止工事については、昨年測量を行い工法を検討しましたが、結論が見出せていませんので、もう少し時間をいただきたいと思えます。(篠本一区)

道路改良工事と合わせて設置します。(小川台)